

議会だより

みなみさんりく



No. 39

平成 27 年 11 月 1 日 発行

特集

平成 26 年度
決算認定 ^{P2}

祝 南三陸町立戸倉小学校落成式

予算はどう使われたのか — 〈特別委員会〉 P 4
住民サービスの向上へ — 〈条例改正〉 P 6
念願の社会教育施設 — 〈補正予算〉 P 7
ここが聞きたい — 〈一般質問〉 P 8
まちづくりへの提言 — 〈委員会報告〉 P15
請願・陳情・要望書 — P18

平成26年度決算認定

特集

一般会計総額 518 億円 うち復興に 365 億 8,000 万円

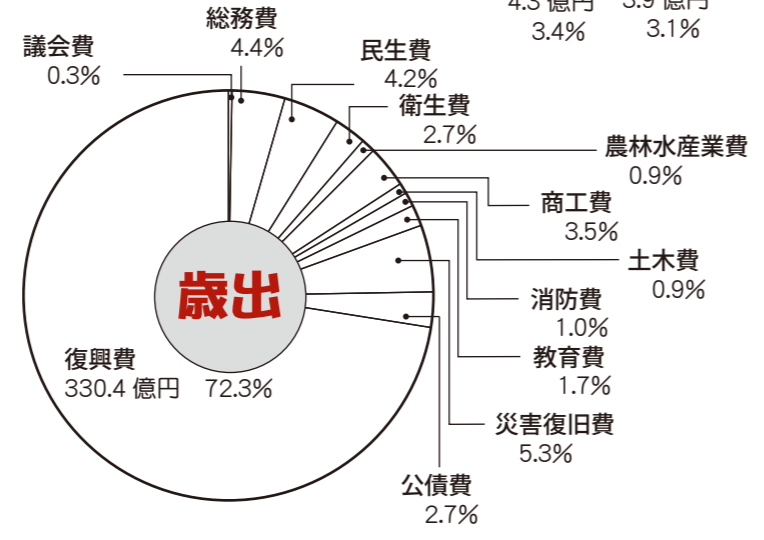
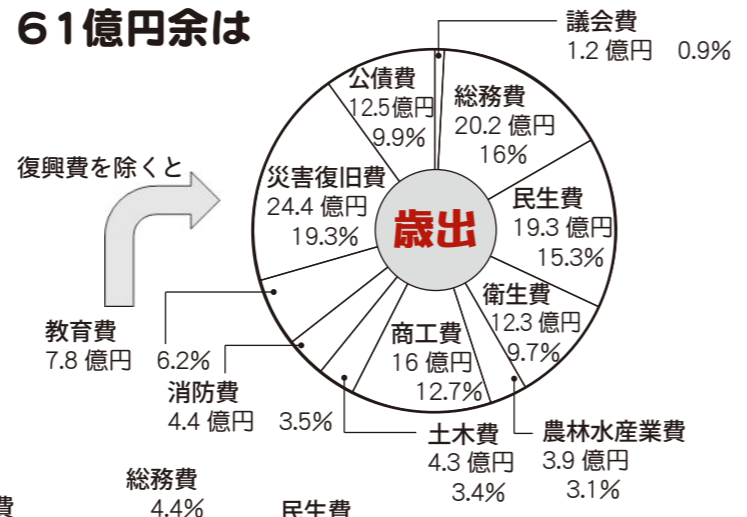
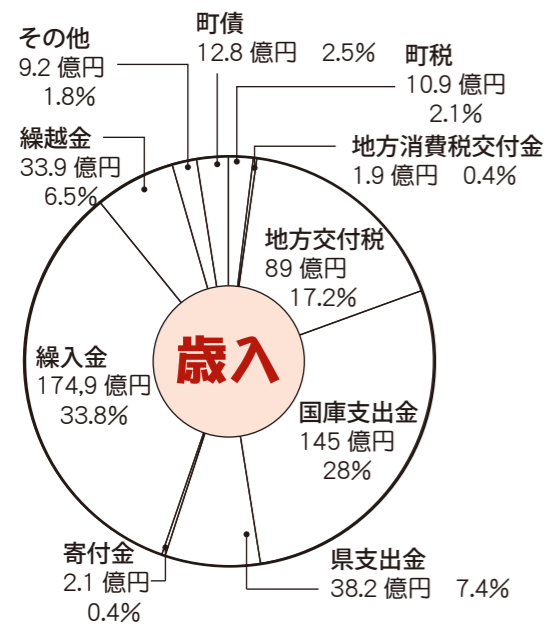
生活・住宅再建、産業再生地固め

歳入と歳出の差額（形式収支） 61億円余は

⇒ 明許繰越・事故繰越に、約 38 億円

実質収支額 23億円余は

平成27年度へ繰越 約 11 億円
財政調整基金繰入 12 億円



造成が進む志津川「まちびらき」エリア

26年度の事業概要

① 安心して暮らし続けられるまちづくり
「生業の場所は様々であっても、住まいは高台に」の理念に基づき、集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業を進めてきた。

② 自然と共生するまちづくり
バイオマス産業都市構想の認定を受けて、浄化センターに着手。低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業以前の浄化槽設置に對した嵩上げ補助を実施。復興を支える人づくりについでには、防災教育・伝統文化の継承・戸倉小学校の復旧に取り組んだ。

③ なりわいと賑わいの再生
シロサケふ化場の建設に着手、また衛生管理型魚市場の建設を進めている。被災農地の復旧・南三陸材の利用促進・起業支援補助・仙台宮城伊達な旅春キャンペーン・緊急雇用創出事業の有効活用などに取り組んだ。

特別会計 国保、基金へ 1 億 2,000 万円 居宅介護支援は終了、民間へ

事業	歳入	歳出	実質収支
国民健康保険	24億8,000万円	22億4,000万円	2億3,900万円
後期高齢者医療	1億4,000万円	1億3,500万円	425万円
介護保険	15億6,000万円	15億1,300万円	4,600万円
居宅介護支援事業	1,730万円	1,618万円	111万円
市場事業	2,287万円	2,039万円	248万円
漁業集落排水事業	1,610万円	1,507万円	100万円
公共下水道事業	4億2,900万円	4億1,700万円	1,200万円

事業	事業収益	事業費用	事業損益
水道事業	4億2,600万円	3億8,200万円	4,400万円
病院事業	12億2,280万円	12億2,450万円	△170万円
訪問看護ステーション事業	5,180万円	4,700万円	483万円

Pick up! 「繰越金」とは

★繰越明許費
予算が決まってから日数などの余裕がなく、翌年度に持ち越したもの

★事故繰越
繰越明許したもので、事業執行ができなく、更に翌年度に持ち越したもの

決算審査特別委員会

歳入

歳入総額 …………… 518億583万2千円
 歳出総額 …………… 456億7,146万2千円
 差し引き …………… 61億3,437万1千円

単位 円

	収入済額	不納欠損額	収入未済額
1 款	町税	1,096,006,227	141,600
2 款	地方譲与税	65,770,000	0
3 款	利子割交付金	1,388,000	0
4 款	配当割交付金	3,326,000	0
5 款	株式等譲渡所得割交付金	1,810,000	0
6 款	地方消費税交付金	186,013,000	0
7 款	自動車取得税交付金	12,421,000	0
8 款	地方特例交付金	1,062,000	0
9 款	地方交付金	8,902,726,000	0
10 款	交通安全対策特別交付金	1,357,000	0
11 款	分担金及び負担金	23,991,427	0
12 款	使用料及び負担金	70,953,556	0
13 款	国庫支出金	14,502,941,734	0
14 款	県支出金	3,825,069,269	0
15 款	財産収入	381,991,527	0
16 款	寄付金	209,878,995	0
17 款	繰入金	17,493,424,045	0
18 款	繰越金	3,389,524,101	0
19 款	諸収入	354,478,155	3,655,916
20 款	町債	1,281,700,000	0
歳入合計		51,805,832,036	3,797,516
			8,291,259,148

翌年度に繰越すべき財源、繰越明許分37億6千万円、事故繰越4,074万円で、合わせて38億272万円で、実収支は23億3,165万円の赤字決算でした。

そのうち、12億円を決算処分として財政調整基金に積みため、残り11億3,000万円は27年度に繰越金となりました。

歳出

派遣職員の動向 〈総務費〉

問 現在の態勢も含め、今後の派遣職員の必要性和動向は。

答 現在全国50団体から110名の派遣職員を受け入れている。今後1、2年は現状ペースが必要であるが、その後徐々に減っていくと考える。

問 ふるさと納税の謝礼品の内容は。

答 地元の2社にお願いをして、町内の産品を満遍なく詰め、これまでどおり3千円、5千円、1万円の3つのパターンで御礼をしている。

健康社会 〈民生費〉

問 地域いきいき支援体制づくり事業の効果は。

答 65才以上の方全員を対象に、生活機能調査を継続して実施している。対象者数4,033名に対し、3,879名の高い回答があった。

問 新病院の開業で難病患者等の通院費の助成の動向は。

答 現在他の市町に通っている方が新病院に来れば、距離的に助成額が減ってしまうが、件数が増える事も考えた予算に反映させていく。

少子化対策 〈衛生費〉

問 出生の動向と出生率向上のための施策は。

答 26年度は65名で27年度は8月まで33名である。今年度の予測は60、65名と見ている。施策については、地方創生を見据え策定中である。

問 低炭素型浄化槽の設置によるメリットと今後の考えは。

答 消費電力を抑えた構造であり、今後も交付金事業で総数1,250基ほど予定している。

問 緊急雇用事業は今後の継続されるか。

答 当初平成26年度で終了の見通しだったが、様々な現状があり大幅に縮小して継続されている。長くても3年後くらいまでの状況と見ている。

問 教育旅行における受け入れの現状は。

答 地域の自然体験や民宿体験などに402校1万3000人が学びのプログラムの中で訪れている。

問 新ふ化場完成に合わせ白サケの今後の上

住宅管理 〈土木費〉

問 町営住宅家賃の滞納に対する取り組みは。

答 全体として261件の滞納を半減することができた。最終的に6%ぐらいが残っている。丁寧に催告をして、額が少ないうちに納めていただく。

問 特定健診受診者の増加に努力
〈国民健康保険〉

問 不納欠損、歳入未済額の大減の理由は。

答 共に納付が多く、滞納整理が進んだ事による。

問 療養諸費減少の内容は。

答 被保険者数の減少が大きく影響している。

問 出産育児金の見直しは必要ないか。

答 毎年国で診療報酬の見直しが行われているので、今後も注意深く動向を観察していく。

問 後期高齢者の動向は。

答 総人口は減っているが、後期高齢被保険者数は横ばい状況。

問 経営改善の見直しは。赤字が想定されるので、透析も含め収益を上げるための経費削減に努力する。

問 収納率向上に努力されたが、これらの分析と県下各市町で収納率はどの位置にあるのか。

答 法人町民税現年分は100%、固定資産税現年分99.85%、滞納繰越分が49.72%。軽自動車税現年分99.74%、滞納繰越分67.19%、たばこ税と入湯税は100%と、高い収納率であり、ナンバーワンである。

問 固定資産税と軽自動車税の不納欠損が出ているが、震災後初めて処分するの。個人所得水準を把握しているのか。

答 軽自動車税については、既に抹消登録され、登録者が不在になり、欠損せざるを得ない状況である。

問 所得については、100万円単位で所得階層を分類しているが、圧倒的に100万円から200万円の階層の方が多い。

問 給与所得者が多くなり、所得水準を上げていくための施策をどのように考えていくのか。

問 震災後一時的に伸びたと思う。緊急雇用等が昨年で終了したので、今後の状況を注視していきたい。

問 東北電力の株主になっているが、株主総会で原子力発電の廃止が求められているが、町長の考えは。

問 提案内容が法律に準拠した内容であれば、当然権利の行使をしていくべきと考える。

問 27年度の町債が約10億円あり、10年後には5億円位の返還計画だが、流動的なのか。

答 将来にわたってどんな借金が残っているのか知りた。

問 本年度は12億8千万円借金を起こしたが、借入や償還条件があり、10年から30年と長期債が多く、借入先から償還計画表が送付となる。流動的なものではない。

問 震災から100億円の借金があり、年間10億円の元金と1億円の利息を支払うが、今後人口推移が減少すると同時に財

問 震災後一時的に伸びたと思う。緊急雇用等が昨年で終了したので、今後の状況を注視していきたい。

問 東北電力の株主になっているが、株主総会で原子力発電の廃止が求められているが、町長の考えは。

問 提案内容が法律に準拠した内容であれば、当然権利の行使をしていくべきと考える。

問 27年度の町債が約10億円あり、10年後には5億円位の返還計画だが、流動的なのか。

問 本年度は12億8千万円借金を起こしたが、借入や償還条件があり、10年から30年と長期債が多く、借入先から償還計画表が送付となる。流動的なものではない。

問 震災から100億円の借金があり、年間10億円の元金と1億円の利息を支払うが、今後人口推移が減少すると同時に財

問 震災後一時的に伸びたと思う。緊急雇用等が昨年で終了したので、今後の状況を注視していきたい。

問 東北電力の株主になっているが、株主総会で原子力発電の廃止が求められているが、町長の考えは。

問 提案内容が法律に準拠した内容であれば、当然権利の行使をしていくべきと考える。

問 27年度の町債が約10億円あり、10年後には5億円位の返還計画だが、流動的なのか。

問 本年度は12億8千万円借金を起こしたが、借入や償還条件があり、10年から30年と長期債が多く、借入先から償還計画表が送付となる。流動的なものではない。

問 震災から100億円の借金があり、年間10億円の元金と1億円の利息を支払うが、今後人口推移が減少すると同時に財

問 震災後一時的に伸びたと思う。緊急雇用等が昨年で終了したので、今後の状況を注視していきたい。

問 東北電力の株主になっているが、株主総会で原子力発電の廃止が求められているが、町長の考えは。

問 提案内容が法律に準拠した内容であれば、当然権利の行使をしていくべきと考える。

問 27年度の町債が約10億円あり、10年後には5億円位の返還計画だが、流動的なのか。

問 本年度は12億8千万円借金を起こしたが、借入や償還条件があり、10年から30年と長期債が多く、借入先から償還計画表が送付となる。流動的なものではない。

問 震災から100億円の借金があり、年間10億円の元金と1億円の利息を支払うが、今後人口推移が減少すると同時に財

問 震災後一時的に伸びたと思う。緊急雇用等が昨年で終了したので、今後の状況を注視していきたい。

問 東北電力の株主になっているが、株主総会で原子力発電の廃止が求められているが、町長の考えは。

問 提案内容が法律に準拠した内容であれば、当然権利の行使をしていくべきと考える。

問 27年度の町債が約10億円あり、10年後には5億円位の返還計画だが、流動的なのか。

問 本年度は12億8千万円借金を起こしたが、借入や償還条件があり、10年から30年と長期債が多く、借入先から償還計画表が送付となる。流動的なものではない。

問 震災から100億円の借金があり、年間10億円の元金と1億円の利息を支払うが、今後人口推移が減少すると同時に財

特別会計

付加価値向上を目指せ 〈市場事業〉

問 新市場の進捗状況は。

答 周辺の復旧工事との関連もあるが、27年度中の完成を目指し鋭意努力している。

問 町民が求める医療を
〈病院事業〉

問 開業と同時に透析患者受け入れは可能か。

答 対応患者数は40人で、当初は月・水・金の一行程を予定しているが、患者の増加状況により最大で二部透析での対応を考えている。

問 経営改善の見直しは。赤字が想定されるので、透析も含め収益を上げるための経費削減に努力する。

問 震災後一時的に伸びたと思う。緊急雇用等が昨年で終了したので、今後の状況を注視していきたい。

問 東北電力の株主になっているが、株主総会で原子力発電の廃止が求められているが、町長の考えは。

問 提案内容が法律に準拠した内容であれば、当然権利の行使をしていくべきと考える。

問 27年度の町債が約10億円あり、10年後には5億円位の返還計画だが、流動的なのか。

例正 条改

住民サービスの向上へ

マイナンバー制度 スタート

マイナンバー制度が平成27年10月からスタートするため、関係する条例を整備するもの。全員に通知カードと、希望者には個人番号カードが配布される。個人番号カードにはICチップが内蔵され、公的認証に使われる。そのカードの再交付手数料と、個人番号の利用についてのルールを条例で規定。

【問】 法人にも番号を付けることで管理が容易になり、申告漏れが減ることや、窓口業務が迅速化し、住民サービスの向上が期待される。



枳沢公営住宅

町営住宅条例改正

同居親族がいなくても入居できる特例を緩和するとともに、条文に戸倉、伊里前の2団地を追加。両団地は今年度中に入居が開始される予定。

【問】 枳沢団地の水漏れ被害について、家賃分の補

【問】 てんはどうするのか。
【答】 当該業者にきちんと申し入れをする。

南三陸病院開院に向け環境整備

新病院の開院に合わせ、特別室の料金、歯科口腔外科の診療料金などを設定するもの。

【問】 入院患者の個室料の合計はどの程度になるのか。
【答】 一般病床の特別室であれば、1日約7、600円ほどの負担になる。



生まれ変わる病院

リアス・アーク美術館の体制を見直し

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合の規約を変更し、出資金のうち美術館の運営費5年分にあたる約100万円を取り崩す。

【問】 今後の町の関わり方は。
【答】 出資比率は南三陸町9%、気仙沼市91%で、今後は施設の修繕も考えなければならぬが、これまで通り文化イベント等に参加していく。

新しい条例を制定したもの

- ・マイナンバーの利用に関する条例
- ・町営住宅条例
- ・手数料徴収条例
- ・病院事業使用料及び手数料条例

関連法の改正により条文の一部を改正したもの

- ・町職員等の再任用、公務災害補償等に関する条例
 - ・個人情報保護条例
 - ・廃棄物の処理に関する条例
- ### 文言の整理をしたもの
- ・学校の設置に関する条例
 - ・病院事業の設置に関する条例

念願の社会教育施設

正算 補予

一般会計

【問】 ハザードマップで、災害危険区域の情報周知をどのように行うのか。

【答】 全体で216カ所中、2月に16カ所が土砂災害特別警戒区域に指定。指定箇所については地元説明会を開催する。

【問】 水産振興のASC認証について、現在の状況は。
【答】 カキの認証は手続き中で、年度内の認証で考えている。

【問】 ※ASCとは水産養殖管理（養殖水産物の認証のこと）
観光交流現況調査事業で、交流・定住人口の調査が必要ではないか。

戸倉公民館、庁舎・支所復旧、漁業集落防災機能強化事業

歳入・歳出それぞれ47億2千万円を追加、総額59.6億9千万円
庁舎・支所事業費に32億円計上

【問】 動向調査を実施し、今後のビジョンに反映していく計画である。

【問】 伊里前中心地の計画は。
【答】 開発は1・14haで、商店市街地やイベント広場と漁協施設になる。

【問】 完成した船揚場では、干潮時は先端部の捨石で船を揚げられない状況だが。
【答】 震災で地盤沈下が発生。最近、沈下が戻っている状況なので国や県と協議し、対処を考えていきたい。

【問】 防潮堤背後地は便利よく整備するとの説明があった。現在どうなっているのか。
【答】 復興庁と協議の結果、何でもできる漁集から、できない漁集になってし



公民館に再生

【問】 まい、各地区に説明をしている状況。

【問】 戸倉公民館建築で、どのように使われる施設かを地区民と協議しているか。

【答】 何度か意見交換を行い、学校の伝統歴史を残すような工夫とか、子供たちが気軽に過ごせる施設の要望がある。

特別会計

国民健康保険

【問】 データヘルス計画での健康管理を長期的に活用していくのか。

【答】 医療費が増大する前に、予防や健康増進に役立てていく計画なので継続する。

【問】 特定健康診査事業の内容は。
【答】 保健事業に結びつけている。住民の健康管理を最大限に考えている。

介護保険

【問】 介護保険料を値上げしたが、十分に介護を受けられていないのでは。

【答】 事業所の撤退やヘルパー不足が原因。各事業所にはヘルパーの採用などを促し、サービスが停滞しない環境づくりと人件費の補助などを検討していく。

漁業集落排水事業

26年度からの繰越金確定により70万円を追加補

【問】 伊里前福幸商店街の下水道関係の説明を。
【答】 現在の伊里前福幸商店街は公共下水道を使用。今回移す仮設商店街は浄化槽対応で、最終的には本設の公共下水道を整備する予定。

公共下水道事業

【問】 水道施設災害復旧事業費の10億円は、国庫補助金と一般会計からの補助金を追加補正。折立から水尻までの3・4kmの工事費3億7千万円と戸倉水源の設備費6億3千万円を計上。

水道事業

【問】 新病院で、医師の確保はどうなるのか。
【答】 現在2か所の病院が東北大学より派遣を受けており、現段階では減る可能性はないと思う。

病院事業

【問】 新病院で、医師の確保はどうなるのか。
【答】 現在2か所の病院が東北大学より派遣を受けており、現段階では減る可能性はないと思う。

震災遺構

防災庁舎の県有化の内容は

町長 県が平成43年3月まで維持管理する



三浦 清人 議員

問 防災庁舎の県有化の内容は。

答 県は旧庁舎を無償で譲り受け、敷地を無償で使用しその維持管理を行う期間は平成43年3月10日まで劣化防止及び安全確保に係る修理補強、敷地の維持管理に要する費用。敷地内での事故及び旧庁舎に起因する事故は県が対応する。今後町が行う震災記念公園の一角に防災庁舎が位置する。

問 ような方ではないと私は思っている。
問 今後の防災・減災のための検証は。
答 防災庁舎で生き残った9人全員が警察から何回となく事情聴取を受けた。その内容については警察が把握し表立って発表出来ない。
問 警察の手が離れたので、町の検証が必要では。

答 防災庁舎を特化してお話すること自体私なかなか理解出来ない。
問 高野会館、給食センターでは一人の犠牲もなくなぜ防災庁舎、病院では多くの犠牲者が出たかの検証が必要では。
答 簡単な話、高野会館で多くの方々が助かったのは屋上以上の津波が来なかっただけのこと。防



県有化された防災庁舎

ここが聞きたい

9月定例会では、7人の議員が10項目について一般質問を行い、各分野のさらなる復興について議論が展開されました。

(一般質問は質問者の原文のとおり掲載しています)

一般質問

人口減少

急げ効果的な人口減少対策を

町長 南三陸町人口ビジョンを作成している

問 人口減少により自治体消滅が予測されている。我が町の今後をどう考えるか。

答 直面する喫緊の課題であり、住民や民間事業者等の協力を元に、人口減少問題に対応していく。町が存続できる将来的な人口と財政規模は、
答 (震災復興調整監) 現時点で策定する事は困難であり、包括的に考えなければならぬ問題と考える。
答 (総務課長) 財政規模の推計については、非常



今後の転換利用は

に難しいが平成37年には約55億円程度と見ている。
問 人口減少対策をどう考えるか。

答 転出の抑制と転入増加の実現を図ると同時に、出生率の向上に取り組む事が重要と思う。
問 定住移住策の一環として公営住宅の転換利用

を考えるべきでは。
答 災害公営住宅の今後の動向を視野に検討する問題と考える。

問 出生率の向上は結婚が大前提となる。取り組みを強化すべきと思うが。
答 (企画課長) 個人間に行政が関わる難しさはあるが、自治体存続の危機

を踏まえ新しい結婚対策を考える必要があると思ふ。
問 出生率向上に向け町独自の不妊治療助成を行うべきと考えるが。
答 一定程度の県補助はあるが、助成については大変重要と思う。
答 (保健福祉課長) 助成の必要性について事務レベルで検討されている状

況である。
問 観光振興の強化により交流人口の増加促進を図るべきでは。
答 他の産業への波及効果が大きいので意を用いて進めていく。
問 人口減少対策に関係する継続的な財源の確保が重要と思うが考えは。
答 (総務課長) 国の財源措置はあるが基本的には

経常的な一般財源をベースに予算編成し、依存財源は補完的な位置づけで考える。
問 ふるさと納税制度の活用を強化すべき。
答 (企画課長) 税制の枠が拡大した事は事実で、取り組みに力を入れる必要があるため検討したい。

道路整備

重要路線の早期整備を

町長 整備対象路線のリストアップ中である

問 住民の避難や物資等の搬入に活用された路線の改良整備を急ぐべき。
答 対象路線の緊急度、優先度等を精査し、新たな道路整備計画を策定していく。

問 館稲刈線の整備計画は。
答 (建設課長) 整備残500メートルぐらいであるが、最終接続地点が不明瞭なため時間がかかる。

問 新町建設計画に位置づけられた路線の整備状況は。
答 (建設課長) 計画に変更はないものの、整備要望路線すべてを精査検討



待たれる整備



高橋 兼次 議員

市街地整備

将来の町の景観をどう形成するのか

町長 今年度、ガイドラインを策定する



後藤 伸太郎 議員

つが、町のソフト事業を扱う主体がどこなのか見えないが。

【問】 官民連携推進室は地方創生も担当している。忙殺されてはいないか。

【答】 ハード整備は官の仕事だが、ソフトの充実には民の力が必要。

【問】 景観条例やガイドライン制定の考えは。

【答】 高台の団地、低地部の用地とともに、ガイドラインを今年度中に制定したい。条例を制定する考えは現在はない。

【問】 町民の声をまちづくりに反映させる機会が減っているように思うが。

【答】 丁寧な意見を吸い上げることに反対はしないが、復興のスピードを緩めないためにもバランスが重要だと思う。

【問】 まちづくり会社の現状は。

【答】 第三セクターでの設立はせずに、商工業者が中心に立ち上げた会社と連携するべく、協議、調整を続けていく。

【問】 無電柱化には様々な手法があるが、大きな費用がかかる。範囲をいぼって取り組む必要があるのでは。

【答】 新しい町の中心となるしおさい通りについて、地中埋設もしくは裏配線の手法で整備したい。



ハード整備は進むが

【問】 グランドデザインが示されてから一年以上経

【問】 公開審査で二作品を選び、コストや実現可能性を検討した上で、今年度中に設計、平成29年度中の竣工を目指す。

【問】 若い専門家のアイデアを活かし、新しい町の景観形成に大きく寄与すると期待するが、費用負担はどうなるのか。

【答】 みなと橋の災害復旧費は9億円ほど認められ

【問】 志津川地区の新商店街近郊は海を見通せる景観を守るため、また防災の観点からも無電柱化をすすめたい。

【問】 中心市街地の電柱をなくす計画があると聞いたが。

住民主導

政治主導の町政へ 議会で副町長がもっと答弁を

町長 副町長主導とすると私の立場が

【問】 行政主導から政治主導、さらに今の時代ふさと創生実現住民主導が叫ばれている中、政治主導の実現には副町長がキーポイントになると思われる。副町長の役割、スタンスについて伺う。

【答】 通告の内容から答弁を非常に悩んだ。

【問】 私が一番望んだのは答弁に困ったという答弁だった。6月の議会で、魚竜館の仮置き場の件。議場で入谷から歌津地区への変更が即決した。行政主導と思われる現在の

町政から、いくらか政治主導の可能性を感じた。かつての歌津町時代の議会の運営を知っているか。

【問】 傍聴に行ったことがなく、わからない。

【問】 私は合併前に傍聴に行ったことがある。歌津の活発な議会では、助役がほとんど答弁し、肝心な部分のみ町長が答弁していた。我々議員も、より町民の思い、願いをこの議場で届けやすくするために、そのような副町長のスタンスが大切だと思わないか。

【問】 どうも思いませぬ。今は、議場での我々の住民目線での発言を、行政経験豊富なスペシャリストである課長たちに簡単撃破論破されてばかりの議会のスタイルだ。我々執行部だけでな

【問】 議員の皆さんと議会の運営のあり方を、お互い切磋琢磨して行かなければならない。

【問】 まもなく合併から10年、歌津地区出身の副町

長となり、両地区これからの均衡ある発展、復興にむけ、願わくばこの議場で工事関係の行政報告の際だけでなく、積極的に発言してもらい、かつての歌津町議会のように選挙で選ばれた政治家である町長と補佐する副町長が主導で今後の確かな町政運営を願って我々議員も議場において、町民の願いを届けるために必要なのは、行政主導から

政治主導だ。時代はもうその先、住民主導にと移りつつある。

【問】 副町長主導とすると、わたしの立場がございませぬ。



今野 雄紀 議員

【問】 今野議員、より町民の思い、願いをこの議場で届けやすくするために、そのような副町長のスタンスが大切だと思わないか。

【問】 副町長主導とすると、わたしの立場がございませぬ。

【問】 このままだと議会広報の原稿に困ってしまう。

【答】 原稿にしやすいように。首長としての役割は政策立案、政策判断であり、それを支えてゆくの職員である。細部については当然職員が答弁し、

町の考え方については、当然私が答弁をする。そういう意味で副町長の答弁機会は少なくなる。



答弁する新副町長



議場の様子

市街地道路の渋滞対策を示せ

町長 各事業所との連携で渋滞緩和に取り組む



佐藤 正明 議員

問 市街地道路の切り替えや切り回しで、渋滞や混雑がさらに予想されると思う。町としての交通対策は。

答 まちづくり未来と協議した結果、安全優先を考えた月オープンを延長としている。

問 市街地を通る国・県道の計画位置や完了時期を町民に示しては。

答 ホームページ・広報等で周知を検討していく。災害発生時の避難計画は。

問 避難施設等の整備、指定状況、徒歩避難の原則と避難行動支援者の車による避難を安全かつ確実に避難できる方策について、警察、その他の関係機関と調整、検討を進めている。



交通ラッシュの対策は

問 必要に応じて設置していきたい。

問 最近、倒木被害が多く見られるが対応策は。

答 常時のパトロール及び住民の方々の情報をもとに、道路敷地内は直営で伐採処理、民有地の場合は所有者が伐採となる。

問 道路上で倒木による事故が発生した場合の責任問題は。

答 基本的には、所有者の責任になる。

問 農地復旧は搬入土で耕作土としているが、問題は無いのか。

農地復旧

町長 担い手への農地集積を図り、有効活用を考える

復旧農地の活用策と支援を考える

問 農地復旧は搬入土で耕作土としているが、問題は無いのか。

答 がれき処理場跡地の原形復旧農地が耕作できない状況だ。耕作支援を考えては。

問 使用する土については、県農業改良普及センターで土壌分析を行って

答 何度か整備を進めてきたが、農地なので耕作できるような方向で考えている。

問 整備されたほ場で、石混じり土が多く見られる状況だが。

問 復旧した農地が休耕になつている。休耕地には外来種等の雑草が生え放題、対応の考えは。

問 石混じり土はストロークラッシャーで除去処理を行った。不具合箇所についてはさらに県に要請していく。

答 雑草対策については、研究を進めていく。

問 ほ場整備の整地は地域に合った整備が必要では。

問 営農で頑張っている農家では農業経営の厳しさが続いている。支援策の考えは。

問 整備についてはJ A と関係機関が参加し、情報提供をしながら県に申し込んでいる。

答 町としてもしっかりとサポートしたいと思つている。

鉄道復旧についての考えは

町長 BRTによる復旧が現実的

問 JR東日本は、気仙沼線の鉄路による復旧を断念し、BRTでの継続の意向を示しているが、町長の考えは。

答 町づくりを遅らせないという判断のもと、JRの提案を受け入れた。

問 多額の費用負担について、国の支援が見込めないのでは、不可能である。

問 JR東日本は、毎年1,000から2,000億円近い純利益を上げている。JRにさらなる

要請を行うべきでは。

問 10年でも鉄路への希望があったほうがいいのでは。

問 町の問題だと思つている。

問 三陸道が今年度中に南三陸町まで入ってくる。

問 万が一の時には、複数の交通手段が必要と思つた。

問 国道45号線の補完的道路としての三陸道の位置づけが見えてくる状況だと思つた。

問 JR・町民を交えた利用促進を考える仕組みが必要では。

問 町民を入れて、鉄路がいいとなった場合、実現可能性の問題が大きく、十数年復興を待つてくれとは言えない。復興のスピードを上げるためには、BRTを受けざるを得ないと思つた。



寸断されたままの線路

問 沿岸市町一丸となつて、さらに国やJRへ要請を行うことが必要と思つた。

問 公共交通機関の持続性についてJRに求めていったほうが現実的と思つた。

問 交通機関について、町民の希望を入れる場が必要と思つた。

問 今利用している人の声を重要視しなければい

問 早期まちびらきの場所にBRTの駅を作らざるを得ないので、喫緊の課題や問題について、町民に伝えるのが責任と思つた。

将来的に鉄道の可能性については、別の問題と思つた。



小野寺 久幸 議員

要請を行うべきでは。

問 鉄路の場合、10年以上かかり、復旧復興事業に支障をきたしてしまう。

問 交通体系が時代ととも大きく変遷してきて、



列車の走らない線路

まちづくりへの提言

総務 常任委員会

平成27年8月3日町内4カ所の指定管理施設について現地にて聞き取り調査を行った。

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災により、いまだに多くの被災者が応急仮設住宅での生活を余儀なくされており、一日も早い復興が望まれている。

さて、今年度はいよいよ三陸沿岸道路(仮称)志津川IC開通や志津川市街地の早期整備工リアの利用開始、本設の南三陸町地方卸売市場等が完成予定であり、本格的な復興まちづくりが進められている。

よって、当委員会では、今こそ官民それぞれの役割を果たすことが重要であると考え、指定管理施設の運営状況及び今後の課題について調査し、震災復興のまちづくりの取組を検討するものである。

地方創生という言葉が巷間を賑わす昨今、公共団体の所有する施設の管理を民間に委託する指定管理という手法を、今一度見直す時期でもあると感じる。

各施設とも老朽化が目立ってきており、どのように修繕し、維持していくかという問題があると同時に、時代とともに変化する利用者の意識や価値観にどのように対応していくのか検討を重ねる必要がある。

新たな付加価値を見出すのか、あえて変わらぬものの大切さを打ち出すのか、いずれにしてもつきりとした方向性を示さなくては、将来世代に財政的な負担ばかりを残すことになりかねない。

調査の目的

調査の結果

官民それぞれの役割を果たすことが重要

町政復興という観点から、今回調査した施設以外も、折にふれ、調査をおこなうべきと考えるものである。



税の軽減

再建住宅の固定資産税減免措置を求める

町長 不公平感と財源不足で無理である



及川 幸子 議員

問 固定資産税減免特例期間後の町独自の減免施策を考へては。

答 税負担の公平性の面や、復興後の自主財源確保の観点からも、追加支援は無理である。

問 今町民は千年に一度の未曾有の災害に遭い、大変な生活を強いられているので、税の軽減に向けた取り組みを望む。

答 その被害は、甚大かつ広範な地域にわたるものであり、既存の枠を超える税制上の対応について、検討が必要である。



建築が進む防集団地

問 被災家屋に代わる家屋を取得した場合の特例は。

答 新築から4年は1/2、その後2年は1/3の税額特例がある。

問 各造成区画に空きが出ているが、その要因は何か。

答 (復興事業推進課長) 完成を待てない人、町外に移った人などである。資金に不安のある方は災

害公営に移っている。全体で1割の空きがある。

問 長い人生の中で、普通の人は家を建てるのが最高の仕事だと思つて減免するのも救いの手ではないか。

答 大局的な観点から政策を考え、税収をどこに求めるか、大きな問題がある。

観光振興

BRTのメリットと戻らぬ鉄路

町長 利用者の利便性を考慮して

問 BRTの運行計画は。

答 BRTを幹に、町民バスを枝葉と位置づけて綿密な連携を図る必要がある。

問 BRTを代替えとして、今後JRに何を求めていくのか。

答 持続可能な公共交通機関、そして利便性の2点である。

問 今はBRTを選択したが、鉄路復旧は大きな雇用の場や観光振興に繋がるのではないか。

答 鉄路だから観光客が来る、BRTだから観光客が来ないとは短絡的な考えだと思つた。

問 関係機関や各自治体、県知事、国会議員と連携して、応分の負担分を国

に働き掛けてもらいたい。

答 国に働き掛けてきたが、財政出動は無理で、これ以上復興事業を遅らせたくない。

問 関東、関西から来る人は、仙台からレンタカーが多い。BRTはトイレもなく、接続も悪いと苦情が多い。

答 気仙沼線を利用すると3〜4時間かかる。くるとま高原だと1時間で行けるので車利用が多い。

問 町民を巻き込んで行くのも復旧推進の方法だが考えは。

答 鉄路になると応分の上の財政負担が必要なので、町民皆様に振り向けることは無責任と思つた。



問われる鉄路

民生教育 常任委員会

平成27年5月19日から21日、7月31日 岡山県美咲町、南三陸町役場庁舎、歌津地区学童保育施設にて福祉施策の取り組みと課題について聞き取り調査と現地視察を行った。

東日本大震災により、当町の基幹産業である農林水産業や商工業は、漁港施設の倒壊、養殖施設・家屋の流失、農地の浸水など、生活基盤のすべてを失うという甚大な被害を受けた。

現在、被災した地域において、住宅の高台移転など造成が進み、町の復興が少しずつ計画的に進められている。しかしながら、災害発生から4年を迎える中、人口の流失も増加傾向となっており、魅力のある町を再生することは早期に取り組みなければならぬ課題となっている。

震災後、被災地である当町にも支援活動なども含めた、たくさんの方の来訪者においていただく現状ではあるが、町の復興と並行して商業の将来を見据えた活力のある町づくりの展開が必要と考える。よって、当委員会では、震災からの復興を遂げた再生の取り組みを調査し、当町の商業施策の方向性を検討するものである。

神戸市長田区、元町商店街の二つの町の復興の歩みで見えてきたものは、まちづくり協議会の活動である。将来を見据え住民、商店主が力を合わせ継続性のあるイベントを展開、交流人口の取り込みを図っている状況である。

また、景観形成、市民協定の締結や家屋住居型のマンションの建設促進などを行っている。問題点を踏まえ、補助金に頼らざるを得ない事業の展開の中でランニングコストをいかにコントロールしていくか、正しい判断が求められる。

産業建設 常任委員会

平成27年5月27日から28日、8月7日 兵庫県神戸市、岩手県陸前高田市において震災からの復興をどのように行ってきたのか、現状の問題点や官民協働の施策、継続的事業展開の取り組み等聞き取り調査を行った。

活力ある町づくりの展開が必要

調査の目的

東日本大震災により、当町の基幹産業である農林水産業や商工業は、漁港施設の倒壊、養殖施設・家屋の流失、農地の浸水など、生活基盤のすべてを失うという甚大な被害を受けた。

現在、被災した地域において、住宅の高台移転など造成が進み、町の復興が少しずつ計画的に進められている。しかしながら、災害発生から4年を迎える中、人口の流失も増加傾向となっており、魅力のある町を再生することは早期に取り組みなければならぬ課題となっている。

震災後、被災地である当町にも支援活動なども含めた、たくさんの方の来訪者においていただく現状ではあるが、町の復興と並行して商業の将来を見据えた活力のある町づくりの展開が必要と考える。よって、当委員会では、震災からの復興を遂げた再生の取り組みを調査し、当町の商業施策の方向性を検討するものである。

神戸市長田区、元町商店街の二つの町の復興の歩みで見えてきたものは、まちづくり協議会の活動である。将来を見据え住民、商店主が力を合わせ継続性のあるイベントを展開、交流人口の取り込みを図っている状況である。

また、景観形成、市民協定の締結や家屋住居型のマンションの建設促進などを行っている。問題点を踏まえ、補助金に頼らざるを得ない事業の展開の中でランニングコストをいかにコントロールしていくか、正しい判断が求められる。

調査の結果

神戸市長田区、元町商店街の二つの町の復興の歩みで見えてきたものは、まちづくり協議会の活動である。将来を見据え住民、商店主が力を合わせ継続性のあるイベントを展開、交流人口の取り込みを図っている状況である。

また、景観形成、市民協定の締結や家屋住居型のマンションの建設促進などを行っている。問題点を踏まえ、補助金に頼らざるを得ない事業の展開の中でランニングコストをいかにコントロールしていくか、正しい判断が求められる。

我が町にあっても、これから本格的な市街地がつくられていくが、様々な困難を乗り越えられよう、官・民が知恵を出し合い協力していくことが求められる。

我が町にあっても、これから本格的な市街地がつくられていくが、様々な困難を乗り越えられよう、官・民が知恵を出し合い協力していくことが求められる。

我が町にあっても、これから本格的な市街地がつくられていくが、様々な困難を乗り越えられよう、官・民が知恵を出し合い協力していくことが求められる。

町独自の政策が必要である

調査の目的

当町は、東日本大震災により、住まいや財産を失っただけではなく、地域の繋がりがや行政区が分散されるなど、難しい環境に置かれ、一日も早い復興が望まれている。

社会情勢の変化は高齢者や子ども等、生活支援を必要とする社会的弱者への影響が顕著に表れるが、長引く仮設住宅での生活で、健康状態や精神面での、悪影響が危惧されている。

特に、今後のまちづくりを進める中で、福祉政策が最重要課題であり、町民が安心安全に暮らすためには、何が求められ、何が必要とされているか、制度を踏まえた町独自の政策が必要である。

美咲町の取り組みと南三陸町内の子育ての実情を学び、さらに研鑽を重ねるために、福祉施策の現状と課題について調査するもの。

調査の結果

現在当町では、地域子ども子育て支援事業や民間保育施設支援事業、児童手当等の給付事業などが行われている。

新年度より子ども子育て支援法に基づき、施設型給付及び地域型保育給付を導入する。また名足保育園が、へき地保育所から認定こども園として再スタートする。

このことにより、給食や未満児保育、さらには保育所・幼稚園機能を選ぶことが可能となる。

保護者にとっては選択の幅が拡大し、子育て環境が充実され、保育料も

昨年より基準が低くなる予定である。東日本大震災からの復興事業・過疎対策・地方創生事業を総合的に組み合わせ、今後も子育て支援の充実や高齢者生きがい事業、障害者(3障害)事業等、福祉施策を進める必要がある。なお、事業計画の着実な推進のためには、施策の進捗状況を定期的な点検・評価することが必要である。



討論

反対

菅原辰雄議員

安保法案は世界情勢の変化に対応し、自国の安全を守り、先進国として世界各国の期待に応えるためにも必要であり、本法案を明らかな憲法違反であるという請願の趣旨は、主義、主張に基づいた一方的な解釈によるものであると考え、請願採択に反対する。

佐藤宣明議員

今日の国際情勢は、国際テロ事件の頻発など島国日本としての取り巻く環境の不安要素が大変増大しており、国民の生命と財産を守るための一定の抑止力の強化のための法整備は必要と思われることから反対する。

賛成

小野寺久幸議員

憲法9条のもとでは自衛隊の国外での武力の行使はできないと認識されており、請願で言われている2つの法案は、憲法に違反するとの声広がっている。日本は立憲主義で政治が行われており、憲法によって行為が縛られている政府が、憲法に違反する法律を作ってはならないことから賛成する。

今野雄紀議員

テロの抑止力になるという話があったが、この法案が通った場合、テロが多くなると思われることから賛成する。

賛成4人、反対11人。この請願書は、不採択となりました。

議会と住民との懇談会を開催します

町内のあちこちから復興の槌音が響く昨今、町民の皆様におかれましては、日頃から議会活動に対しご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

今後も進展する町づくりにおいて、皆様との対話を通して地域のニーズや思いを吸い上げ、議会活動に反映させるために下記の日程で懇談会を開催いたします。

記

○日時 平成27年11月7日(土)、9日(月)、10日(火)
午後6時30分～8時30分

○場所 下表のとおりです。お近くの会場にお越しください。

11月7日(土)	平成の森・中瀬町仮設住宅集会所・町営入谷復興住宅集会所
11月9日(月)	津山公民館・南方仮設住宅(1期)集会所・吉野沢仮設住宅集会所
11月10日(火)	志津川中仮設住宅集会所・入谷公民館・旧戸倉中仮設住宅集会所

○内容 ・震災復興計画の進捗状況
・議会に対する意見、要望
(議会や町づくりに対して、日頃お考えになっていることについてお寄せください)

今後も、町民と議会が一体となった議会の改革や活性化を進めることで、町民の付託に応える南三陸町議会を作り上げてまいります。

多くの町民の皆様のご来場を心よりお待ちしております。

町民の声をきいて!

請願書

請願9の1

第189回通常国会に提出された「国際平和支援法案」及び「平和安全法制整備法案」の廃案を求める意見書提出を求める請願書

【請願の趣旨】

政府は第189回通常国会に、「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」の2法案を提出しました。

国際平和支援法案は、多国籍軍等の戦争を自衛隊が随時支援できるようにするための恒久法であり、平和安全法制整備法案は集団的自衛権の行使を可能とするための自衛隊法改正案など10の法案を一括したものです。

いずれも自衛隊の武力行使の条件を整備し、これまでは自国防衛以外の目的に行使できなかった自衛隊の力を、米国等の求めに応じて自由に行使できるようにするものです。

戦争を放棄し、戦力の不保持を定めた憲法に違反することは明らかです。

政府は長年にわたって「憲法第9条下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべき」として、集団的自衛権の行使や他国軍の武力行使との一体化した活動を憲法違反としてきました。

今回の2法案は、平和憲法の下でのわが国の基本政策を転換し、平和国家日本のあり方を根本から変えるものであります。

国会における参考人をはじめ多くの憲法学者が「違憲」と判断していることなど、とうてい国民の合意を得られるものではありません。

【請願事項】

政府、及びに衆議院議長、参議員議長対して、解釈改憲に通じる集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を速やかに撤回し、2法案の制定を断念することを求める意見書を提出すること。

請願者 南三陸町9条の会 代表 大瀧 りう子
紹介議員 小野寺 久幸

わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせ下さい。

「海の近くに休憩所」



大森 渡 辺 清 吾さん

東日本大震災の年に、大森で

やきとり屋をやっていて流された元の場所で、10月に食堂を始めました。

自分も脳内出血や心臓の静脈閉塞、目の手術をするなど、体調も悪い中、なんとでも生活のためにやらねばと思って頑張って店をやってきました。

まだコンビニなど無かったので、ボランティアの皆さんや元の皆さんが来てくださいます。

日本全国から来てくださる皆さんに励ましやあたたかい言葉をいただき、心から感謝しています。

嵩上げ工事のために店を移転しましたが、震災から4年過ぎました。また店の移転の話が出てきました。3回目の移転ですが、

移動するたび資金の心配や自分の体の具合など、まだまだ不安も多く、復興にはほど遠い感じがします。

毎日のように店に来てくださる人たちも、津波後毎年遠くから来てくださる人もいっぱいいます。

今、店をやめると来てくださる皆様に力をいただいたお返しができないと思います。

何としても頑張つて、次の店を続けたいと思います。前進あるのみです。皆さんも体に気を付けて、焦らないで頑張りましょう。



みなさんと共に

あたらしい町づくり

「絆を大切に」



皿貝 伊藤 孝さん

共に頑張ろうと「絆」を確認

して五年に差し掛かろうとしています。私が「モラロジ」に出会ったのは六十歳。道徳教育を受けたつもりが壁に差し掛っていた時でした。「当たり前」

の生活が一瞬にして変化したあの震災。これまで「おかげさま」とか「感謝」の心を多くの方と接してあらためて考える機会でした。

身の回りの「物」「人」にだけだけでなくさん恩恵を享けていたことを身に染みて感じた日々でした。モラロジ（道徳科 学）を学ぶことで心豊かに自分を見詰め直す機会が得られます。

た。全国の多くの方々と出会う機会も得られました。

私たちは生きていく上で限らない自然と、多くの人たちと接していかなければなりません。話をよく聴くことや挨拶は自分の心を開いて人と向き合うことであり「当たり前」の生活の一步と考えます。「絆」の深さは量ることはできませんが、互いに「感謝」と「おかげさま」の言葉が大事だと思っています。



皆さん議会傍聴に来て下さい

次回の定例議会は12月を予定しています。

● 日程等詳しくは議会事務局にお問い合わせください。 TEL (0226) 46-1375

編集後記

町議会議員という立場になり、早2年が経とうとしています。この2年間で何を残せたのか、何を成し遂げられたのか、自問する日々です。

復興はまだ道半ばですが、新しい道路、新しい病院、新しい小学校など、次々に出来上がりがつつあります。それらをどう活かし、どういう町にしていくのか、まだまだ課題は多いと思います。議員の発言は、文書として残ります。その責任と矜持を今一度噛み締めて、邁進したいと思っています。

後藤伸太郎

議会広報に関する特別委員会

- 委員長 高橋 兼次
- 副委員長 後藤伸太郎
- 委員 村岡 賢一
- 小野寺久幸
- 及川 幸子
- 佐藤 正明

発行責任者 議長 星 喜美男